

第9節 物資備蓄体制

(1) 備蓄体制

(備蓄物資の提供)

1月下旬から2月上旬にかけて中国本土での感染拡大や死者増加が報道され、国内でもチャーター便の帰国や客船乗客の感染あるいは国内での散発的な感染が発生し、感染防止対策としてマスクほか个人防护具の不足が一気に表面化した。この時期より、神戸市医師会、神戸市2次救急病院協議会及び神戸市民間病院協会あるいは各加盟医療機関から个人防护具の供給要望が繰り返されるようになった。

COVID-19の感染拡大が進むに従い、マスク・消毒液等衛生資器材については、世界的な供給不足により市場にほとんど流通しない状況となった。特に、1月から3月にかけて、入手困難な状況が継続した。地域限定での局地的災害と異なり、全世界でほぼ同時に物資の供給自体が無くなる想定外の状況となった。

災害時の対応としては、製薬企業等との優先供給協定を持つのみであり、医療機関に向け、个人防护具や医療資器材を直接供給することを想定していない。また、地域が限定された局所的な災害とは異なり、全世界でほぼ同時に物資が必要とされたことから、供給自体が無くなることも想定外であった。

本市において健康局における備蓄は、新型インフルエンザ発生当時のサージカルマスクが倉庫（生活衛生課横）に2箱2,000枚、その他には環境保健研究所や各区保健センターに僅かのサージカルマスク、ガウンを保有するのみであった。本市全体では、新型インフルエンザ対策でノエビアスタジアムに備蓄していたサージカルマスク18万枚があったものの、使用期限切れであった。

感染症対策のための物資は流通備蓄に頼る発想が強く、実際の備蓄が乏しかったことは今回の大きな反省点である。

この18万枚のマスクは、使用可能であることを確認後、医療従事者など、保健福祉部門を中心に、また、教育・子育て部門、市民と接する区役所窓口部門に割り当てを行った。医療機関へは、感染症指定医療機関である中央市民病院や医療物資がひっ迫していた感染防止対策加算1算定病院に配布した。

防護服については、様々な機関へ供給依頼を行った。特に、水害時に本市が支援を行った南相馬市から、防護服2000着（3月15日到着）を緊急調達することができた。

手指消毒用アルコール等は、全国的に不足していたため厚生労働省から、都道府県または保健所設置市に対して一括供給（有償）が行われた。厚生労働省が委託した業者より、医療機関や高齢者施設等に対し、直接配送するというものであったが、品目の詳細や個数が指定できず、支払いスキームも煩雑であったため、危機管理室で対象施設を有

する局へ照会を行い、取りまとめて一括支払いを行うこととなった。(3月30日～31日に商品到着)。令和2年度以降アルコール斡旋については、兵庫県にて取りまとめを行うこととなった。

効率的な配分はもとより望むべくもないが、国から医療機関へ直接供給される物資については供給対象・時期・内容など全体把握はいまだにできていない。

4月の聴き取り調査では、価格が平時の10倍以上、あるいは供給時期が明示されないなど、需給バランスが極端に崩れていたため、計画的な発注は困難であった。

その後、徐々にではあるが衛生資材の市場からの調達が可能となったことから、民間企業等からの有償資材提供の申し出情報を危機管理室で整理のうえ、全庁に情報共有を行い、各局室区で必要資材の購入が可能な仕組みとした。

危機管理室で管理することで、全市的な施設等(学校園・福祉施設・窓口事務施設・公共施設等)のニーズに対しても対応することができたため、必要な物資の迅速な供給を行うことにつながった。

(医療物資班の設置)

当初、医療用物資の寄付受けは地域医療課、それ以外は危機管理室という棲み分けとし、3月初旬に天津事務所を通じてマスク寄贈の申し出を受けたことを皮切りに、次々と寄贈を受けることとなり、市民病院、感染防止対策加算1算定病院を中心に配布した。

国内生産が整わなかった4月中下旬までは海外からの寄付申出も多く、一旦、市長室国際課がその窓口となった後、医療用物資の配分決定及び配送については地域医療課で担当した。

4月23日には、危機管理室に資材調達及び市民等からの寄付受入窓口として課長級1名及び係長級1名が発令され、地域医療課では医療用物資の配分決定のみを担当することとなった。また、企画調整局つなぐラボには、企業等からの様々な支援申出を受け付け、医療機関等と調整するため課長級1名があたることとなった。

体制強化に伴い、迅速な調達が行えるようになった一方、寄付については、仲介をどの部局が受けたかで、主たる受け持ち部局が決まること、市民から寄贈された物資の整理等に時間を要したこと、どのような物資が望ましいか市民病院ほか医療機関の意向確認が必要であることなどから、寄付受付から医療機関の供給まで機動的に行っていくうえで、当初計画した通りの役割分担のみでは十分機能しない面もあった。

(医療機関への供給)

物資の確保が一定可能となった一方、格納場所の確保のための調整や提供先との必要数量の事前調整を行う必要が新たに生じることとなった。

一度に大量の物資を備蓄し、かつ出し入れが容易な保管場所の確保が求められ、条件的には十分ではないが組合棟会議室及び4号館本部員会議室に保管することとなった。

また、医療機関に対する供給について具体的に生じた課題として、市民病院との調整にあたっては、病院の在庫状況をリアルタイムで把握することが難しく、調達を終えた段階で、医療機関においてすでに充足されている場合があった。また、民間病院や診療所については、必要物資数の把握のための連絡調整に時間を要した。

不足資材の把握については、民間病院協会事務局を通じて、主要な个人防护具に関して必要数量及び在庫数量を聴き取るアンケートを4月下旬に実施し、配分及び購入の基礎資料としたが、国・県あるいは院内でも同様の調査・ヒアリングが継続的・五月雨式に行われたため、医療機関の回答部門の負担感も大きく、本市アンケートに不満を示す医療機関もあり、時期・内容等を十分に考慮する必要がある。

刻一刻と状況が変化する中で、断片的に供給要望という形で情報が入ることが続いた。また、大幅な患者発生までは各医療機関の受入体制も確立されず、役割分担が明確でないこともあり分配ルールを素早く確立できず、特に初期段階では備蓄での対応が適切と考える。

(今後の災害に備えた物資の確保)

5月中旬以降、不足していた医療物資についても調達を通じて必要数の確保ができ、現時点において、今後の感染拡大期に備えた必要備蓄を一定確保することができた。

また、複合災害への対応を図るために、大雨・台風等への備えに加え、感染症への対応を図るための体温計・消毒液等を始めとする備蓄の確保を図った。比較的、早期に調達の準備に着手したため、出水期までに必要数の確保を行うことができた。今後、市民に対しても、備蓄品の準備の呼びかけを行う必要がある。災害時の避難所運営においても、3密を避けた避難スペースの確保をはじめ感染予防の徹底等を図っていくことが求められる。

今回の検証期間内においては、医療機関、高齢者福祉施設、教育・子育て施設、市民と接する機会の多い行政機関への物資供給を行った。今後は、各機関による備蓄体制強化を呼びかけるとともに、国・県における医療資機材及び感染拡大防止資機材の供給体制の確保に向けた動向も見ながら、全体を補完する備蓄体制について、検討・構築していく必要がある。

(2) 医療物資の寄付等

(医療物資の寄付等)

医療用物資の寄付受付については、3月初旬に天津事務所を通じてマスク寄贈の申し出を受けたことを皮切りに、次々と寄贈を受けることになった。

また、COVID-19の治療に当たる神戸市内の病院などにおいて、医療物資、特に「防護服」「ゴーグル」「シールド付きマスク」「アイソレーションガウン」「手指消毒剤」の備

蓄が非常に乏しくなっている状況を踏まえ、4月17日（金）より事業者及び市民の皆さまに、有償・無償に関わらず、本市を通じて、医療機関へのご提供をホームページ上で呼び掛けを行った。（5月22日で手指消毒液を除き一次受付終了）

（有償物資の情報提供）

有償の物資提供については、300件近い情報が寄せられた。提供頂いた情報を活用し、不足している医療物資等の調達にあたることで、寄付物資と合わせ、必要な物資の確保につなげることができた。その一方で、実際に発注する企業は10社程度で、大半の情報は利用されず、提供情報の一覧整理や問合せ対応に時間を要する面もあった。

（無償物資の寄付受付）

5月22日の一次受付終了時点で、国内外の自治体、事業者、地域団体等の196団体と、個人として212名の皆様から、マスクを始めとする様々な医療物資を無償提供いただいた。

寄付物資については、短期間の間に非常に多くのご提供をいただいたところである。提供を申し出る物資について、ホームページ公開直後に、事前にどのような仕様が望まれるか、問合せを受けたことから、できる限り仕様を明確にするため、よくある質問回答を追記するなどの対応を行った。また、当初1週間に提供が集中したため、危機管理室内でも、随時応援体制を組むなどの対応を図った。

寄付受けにあたっては、感染症対策の観点から、原則郵送のみの受け付けとし、対面での受付は極力避ける対応を図ることで、受領時の迅速な物資受付と医療機関等への配送につなげることができた。一方で、海外からの寄付、あるいは国内有志者からの寄付に関しては、本市あるいは医療機関が通関業務、送料等を負担することや写真等の返信が条件とされ、対応に苦慮した例もあった。また、受領時の感謝状贈呈、寄贈式、資料提供、ホームページ上でのご紹介などの事務対応についても、課題が散見された。

結果的に、多くの市民、企業等から数多くの物資を提供いただいたことに感謝したい。

寄付物資	団体：250件 ・危機管理156件 ・他局94件
	個人：227人
サージカルマスク（枚）	1,372,363
N95マスク（枚）	120,123
フェイスシールド（枚）	29,976
ゴーグル（個）	2,376
アイソレーションガウン（枚）	25,703
防護服（枚）	26,214
手指消毒剤（L）	4,176

（企業からの提案による物資提供）

医療用ガウンについて、神戸市内に本社を置く株式会社ワールドが、自社の国内工場において医療用ガウン（アイソレーションガウン）、マスクを生産開始し、国等へ納入するのにあわせ医療用ガウン 20,000 枚を供給いただく申し出を受けた。

また、消毒用アルコールとして、手指消毒用エタノールが不足している状況において、厚生労働省からの事務連絡において、医療機関での手指消毒用エタノール以外の高濃度エタノール製品が手指消毒用エタノールの代替品として使用可能となった。このことから、アルコール分 77% の 5 リットル／ポリ容器を 79 本寄贈いただき、その後製造にあわせ市内医療機関に有償供給を行うなど、新たに、企業からの提案による医療物資の供給が行われることとなった。